

拠出金名: 世界知的所有権機関拠出金(アジア地域著作権制度普及促進事業)

分担金・義務的拠出金の有無		有(文化庁及び特許庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額				460,905千円	
国際機関等名	世界知的所有権機関 (英文名称・略称) World Intellectual Property Organization (WIPO)				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	文化庁長官官房国際課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千スイスフラン)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成20年度	57,995	586		1(スイスフラン) = 99円	100
平成19年度	55,066	586		1(スイスフラン) = 94円	100
平成18年度	51,552	586		1(スイスフラン) = 88円	100
当該拠出金の目的・用途等	アジア地域等における著作権制度の普及促進を目的に、WIPOと協力して各種セミナー・シンポジウムの開催、研修及び専門家派遣等を実施する。				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2007年のもの)				国際機関等の財政 (2007年度決算)(注1)	
	国名	金額 (千スイスフラン)	拠出率 (%)	当該年度の収入311,820,000スイスフラン 当該年度の支出 279,578,000スイスフラン 次年度への繰越 32,242,000スイスフラン	
1位	日本	2,439	33.1	会計検査機関名 The Director of the Swiss Federal Audit Office	
2位	韓国	1,571	21.4		
3位	ブラジル	923	12.6		
4位	アメリカ	804	10.9		
5位	イタリア	496	6.7		
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
WIPOにおいては、加盟国間の制度調和に関する規範の整備、特許・商標・意匠に係る国際的な出願・登録制度の利用性の一層の向上、WTO等とも連携した開発途上国に対する技術支援の推進等、知的財産権に対する国際的保護の向上を企図した様々な施策が推進されているところ。著作権分野においては、1996年にインターネット時代に対応した新条約を策定するなど、時代の変化に対応した国際的な枠組みの構築の上で積極的な役割を果たしている。我が国としても、それら諸施策を最大限に評価しているとともに、その活動に積極的に参加してきている。					
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価					
財政に係る説明責任及び透明性確保といった目標の下、国際出願・登録業務の情報化の推進、並びに、組織の見直し等合理化に努めてきている。我が国としてもその実効性をにらみ、予算の圧縮及び業務のさらなる機械化について申し入れや協力を行っているところである。					
邦人職員数 うち幹部以上	9人(注2) うち 1人		当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	約460人(注1) 約2.0%(注1)	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備考	
グローバル知的財産基盤部 執行役部長		高木 善幸		特許庁OB	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
知的財産分野における我が国からのWIPOに対する期待、我が国の拠出金割合に応じたポスト数の確保に向け、検討中。					

(注1) 専門職員、一般職員を除いた数(邦人職員数は平成21年11月30日現在。ほかは同年7月現在)。

(参考) この機関には文化庁のほか、経済産業省特許庁からの拠出あり。